

横浜市における家賃補助付きセーフティネット住宅の 先着順募集（7団地10戸）を開始します

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、横浜市から要請を受け、11月20日（月）から、横浜市内のUR賃貸住宅7団地10戸を住宅確保要配慮者専用賃貸住宅（家賃補助付きセーフティネット住宅。以下「セーフティネット住宅」）として先着順募集します。

UR都市機構と横浜市は、高齢者、障がい者、子どもを養育する方等住宅の確保に特に配慮が必要な方のためのセーフティネット住宅の供給を進めてまいります。

【対象住宅の概要】

団地名	所在区 交通	戸数	型式 面積	本来家賃 [入居者負担額※]
① 飯島	栄区 戸塚駅 バス13分	1戸	2DK 約43㎡	63,400円 [26,900円～52,900円]
② 左近山	旭区 二俣川駅 バス13分	1戸	3DK 約48㎡	67,600円 [27,600円～52,900円]
③ 西ひかりが丘	旭区 鶴ヶ峰駅 バス10分	3戸	2DK・3K・3DK 約43～49㎡	56,600円～65,400円 [26,900円～52,900円]
④ くぬぎ台	保土ヶ谷区 鶴ヶ峰駅 バス5分	1戸	2DK 約43㎡	58,300円 [26,900円～52,900円]
⑤ 西菅田	神奈川区 鴨居駅 バス7分	1戸	2LDK 約48㎡	75,700円 [35,700円～52,900円]
⑥ 南永田	南区 弘明寺駅 バス10分	1戸	2DK 約42㎡	70,500円 [30,500円～52,900円]
⑦ 南永田第二	南区 弘明寺駅 バス10分	2戸	3K 約47㎡	66,800円～70,100円 [26,900円～52,900円]

※入居世帯の月収額によって異なります。

【お問い合わせ先】

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部
神奈川エリア経営部企画課 （電話）045-274-9205
総務部総務課（広報担当） （電話）03-5323-2555

主な内容

- UR都市機構は、横浜市から要請を受け、横浜市セーフティネット住宅経済的支援住宅制度要綱（以下「要綱」）に規定する経済的支援住宅を、横浜市内の一部のUR賃貸住宅を対象に昨年度から供給しています。
- 横浜市は、要綱に基づき、月額4万円を限度に家賃の減額に対する補助を実施します。
※補助金額及び適用期間には一定の要件がございます。
- UR都市機構は、令和5年11月20日から、横浜市内のUR賃貸住宅7団地10戸をセーフティネット住宅として先着順募集します。
- 対象入居者は高齢者、障がい者、子どもを養育する方等住宅の確保に特に配慮が必要な方です。
※横浜市及びUR都市機構がそれぞれ定める申込資格をいずれも満たす必要があります。
- 現在UR賃貸住宅にお住まいの方が住み替えでご入居される場合、敷金の引継ぎが可能です。

〈セーフティネット住宅の概要〉

住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子どもを養育する方等住宅の確保に特に配慮が必要な方）の入居を拒まない住宅として登録された住宅のうち、入居者を住宅確保要配慮者に限る住宅です。

令和4年3月から、地域における住宅セーフティネットの裾野を広げる観点から、地方公共団体からの要請に基づき、UR賃貸住宅を家賃補助付きのセーフティネット住宅として活用することが可能になったため、UR都市機構はこれまで横浜市の他、東京都墨田区、福岡市においてセーフティネット住宅の供給を行っております。

○横浜市 セーフティネット住宅について（横浜市ホームページ）

横浜市のWEBページ「家賃補助付きセーフティネット住宅について」をご確認ください↓
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/torikumi/safetynet/safetynet-hojo.html>

○住宅確保要配慮者専用賃貸住宅（セーフティネット住宅）について

（国土交通省ホームページ）
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000055.html

〈本件が取り組む SDGs〉



UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



UR都市機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



UR賃貸の 横浜市家賃補助付き セーフティネット住宅 入居者募集中!



セーフティネット住宅とは住まいの確保に
お困りの方へ、経済的支援を行う住宅です。

横浜市はセーフティネット住宅の
家賃を補助しています。

■ 補助額と家賃 ■

世帯月収に応じて最大4万円を家賃として補助。

家賃7万円の場合は、補助は最大で4万円、そのときの入居者の
負担額は3万円となります(敷金、共益費は別途)。

家賃補助期間は、セーフティネット登録住宅管理開始から20年経過又は補
助総額が480万円を超過のいずれか早い方となります(家賃補助は、登録
住宅に対して行われ、無期限で受けられるものではありません)。



◆家賃7万円40㎡の世帯月収別補助額/負担額【例】◆

世帯月収	補助額	お客様の負担額
214,000円以下(*)	17,100	52,900
186,000円以下(*)	24,100	45,900
158,000円以下	29,900	40,100
139,000円以下	34,400	35,600
123,000円以下	38,900	31,100
104,000円以下	40,000	30,000

*子育て世帯・新婚世帯

■ 受給の条件 ■

- ・世帯の月収額が 15万8千円以下
(子育て世帯・新婚世帯は 21万4千円以下)
- ・横浜市内に在住または在勤
- ・生活保護などを受けていない

など

ぜひ、ご活用ください!!



■ お手続きは2段階 ■

1 補助金事務局で資格を確認

必要書類を提出し、審査に通ると
「入居者資格確認通知書」が届きます。

横浜市住宅供給公社 ☎ 045-451-7762

営業時間 : 10:00~17:00 (12:00~13:00を除く)
定休日 : 土・日曜日・祝日・年末年始
横浜市神奈川区栄町8-1ヨコハマポートサイドビル4階

2 URにお申込み!

※ 別途、URの定めるお申込み条件が
ございます。

UR横浜営業センター ☎ 045-461-4177

営業時間 : 9:30~18:00
定休日 : 水曜日・年末年始
横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア2階

URだから

礼金
ナシ!

更新料
ナシ!

保証人
ナシ!

仲介
手数料
ナシ!

さらに

「敷金の引継ぎ」
もできます!
〈UR賃貸に
お住まいの方限定〉

飯島 団地

6-2-301

2DK/3F/約43㎡
栄区/戸塚駅バス13分



63,400円
負担額 26,900～52,900円

左近山 団地

1-5-201

3DK/2F/約48㎡
旭区/二俣川駅バス13分



67,600円
負担額 27,600～52,900円

西ひかりが丘 団地

20-2-403

3DK/4F/約49㎡
旭区/鶴ヶ峰駅バス10分



65,400円
負担額 26,900～52,900円

西ひかりが丘 団地

20-7-401

3K/4F/約45㎡
旭区/鶴ヶ峰駅バス10分

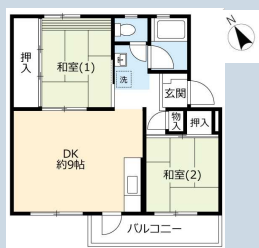


59,000円
負担額 26,900～52,900円

西ひかりが丘 団地

19-4-102

2DK/1F/約43㎡
旭区/鶴ヶ峰駅バス10分



56,600円
負担額 26,900～52,900円

くぬぎ台 団地

4-5-502

2DK/5F/約43㎡
保土ヶ谷区/鶴ヶ峰駅バス5分



58,300円
負担額 26,900～52,900円

西菅田 団地

2-4-404

2LDK/4F/約48㎡
神奈川区/鴨居駅バス7分



75,700円
負担額 35,700～52,900円

南永田 団地

2-11-601

2DK/6F/約42㎡
南区/弘明寺駅バス10分



70,500円
負担額 30,500～52,900円

南永田第二 団地

3-2-503

3K/5F/約47㎡
南区/弘明寺駅バス10分



66,800円
負担額 26,900～52,900円

南永田第二 団地

3-4-203

3K/2F/約47㎡
南区/弘明寺駅バス10分



70,100円
負担額 30,100～52,900円



令和5年11月20日より

先着順

にて受付けます。
成約済みの場合はご容赦ください。

※ 別途共益費が必要となります。

※ 記載の金額は令和5年11月1日時点です。 ※ 先着順による募集のため、お申込みの際に空きが無い場合がございます。

※ 入居者家賃は横浜市の家賃補助により、入居世帯の月収額に応じて決定されます。

※ 入居者家賃の適用は入居開始可能日の属する日の翌月からとなり、入居開始可能日の属する月の家賃は本来家賃から算定した日割家賃をお支払い頂きます。

※ 家賃補助期間は、セーフティネット登録住宅管理開始から20年経過又は補助総額が480万円を超過のいずれか早い方となります(家賃補助は、無期限で受けられるものではありません)。

※ 入居後も家賃補助期間中は、毎年度、横浜市による入居者資格の確認が必要となります。

お部屋についての
お問い合わせは

URへ

UR横浜営業センター TEL : 045-461-4177

営業時間 : 9:30～18:00 定休日 : 水曜日・年末年始
横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア2階

家賃補助のことは
補助金事務局
(表面)へ